

◎議 事 日 程（第5号）

平成23年12月21日（水曜日）午前10時00分 開議

- 日程第1 常任委員長報告
- 日程第2 議案第36号 愛西市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部改正について
- 日程第3 議案第38号 愛西市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
- 日程第4 議案第39号 愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 日程第5 議案第40号 愛西市東八幡町地域し尿処理施設の指定管理者の指定について
- 日程第6 議案第41号 愛西市西八幡団地地域し尿処理施設の指定管理者の指定について
- 日程第7 議案第42号 愛西市諸桑団地地域し尿処理施設の指定管理者の指定について
- 日程第8 議案第43号 市道路線の廃止について
- 日程第9 議案第44号 市道路線の認定について
- 日程第10 議案第45号 平成23年度愛西市一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第11 議案第46号 平成23年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第12 議案第47号 平成23年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第13 議案第48号 平成23年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第14 議案第49号 平成23年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第15 議案第50号 平成23年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第16 請願第1号 子ども医療費無料化の拡充を求める請願について
- 日程第17 陳情第14号 『子ども・子育て新システム』に反対する意見書提出を求める陳情について
- 日程第18 陳情第15号 「介護職員待遇改善交付金事業」を平成24年度以降も継続することを求める陳情について
- 日程第19 陳情第16号 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情について
- 日程第20 陳情第17号 国に原子力行政の見直しを求める意見書採択に関する陳情について
- 日程第21 陳情第19号 安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連公共事業予算の確保・拡充と国土交通省の地方出先機関の存続を求める陳情について
- 日程第22 陳情第22号 「保育所運営費国庫負担金を廃止しないことを求める意見書」の採択を求める陳情について

◎本日の会議に付した事件

日程第1から日程第22までの各事件

- 追加日程第1 意見書案第6号 原子力行政の見直しを求め放射線による被害対策の早期実施を求める意見書について
- 追加日程第2 意見書案第7号 子どもの医療費無料化に関する意見書について
- 追加日程第3 意見書案第8号 「介護職員待遇改善交付金事業」を平成24年度以降も継続することを求める意見書について
- 追加日程第4 意見書案第9号 保育所運営費国庫負担金を廃止しないことを求める意見書について
- 追加日程第5 委員会付託の省略について
- 追加日程第6 意見書案第6号 原子力行政の見直しを求め放射線による被害対策の早期実施を求める意見書について
- 追加日程第7 意見書案第7号 子どもの医療費無料化に関する意見書について
- 追加日程第8 意見書案第8号 「介護職員待遇改善交付金事業」を平成24年度以降も継続することを求める意見書について
- 追加日程第9 意見書案第9号 保育所運営費国庫負担金を廃止しないことを求める意見書について

◎出席議員（22名）

1番	大野 則男 君	2番	島田 浩 君
3番	吉川 三津子 君	4番	大島 一郎 君
5番	下村 一郎 君	7番	石崎 たか子 君
8番	竹村 仁司 君	9番	鷺野 聡明 君
10番	堀田 清 君	11番	鬼頭 勝治 君
12番	岩間 泰彦 君	13番	真野 和久 君
14番	加藤 敏彦 君	15番	日永 貴章 君
16番	榎本 雅夫 君	18番	大島 功 君
19番	大宮 吉満 君	20番	八木 一 君
21番	山岡 幹雄 君	22番	前田 英美子 君
23番	近藤 健一 君	24番	中村 文子 君

◎欠席議員（2名）

6番	永井 千年 君	17番	加賀 博 君
----	---------	-----	--------

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長 八木 忠男 君 副市長 山田 信行 君

教 育 長	五 富 利 清 彦 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 室 長	水 谷 洋 治 君
総 務 部 長	石 原 光 君	企 画 部 長	山 田 喜 久 男 君
経 済 建 設 部 長	加 藤 善 巳 君	教 育 部 長	水 谷 勇 君
市 民 生 活 部 長	篠 田 義 房 君	上 下 水 道 部 長	大 島 静 雄 君
消 防 長	横 井 勤 君	福 祉 部 長	加 賀 和 彦 君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	服 部 秀 三	議 事 課 長	伊 藤 浩 幹
書 記	山 田 宗 一		

午前10時00分 開議

○議長（大宮吉満君）

おはようございます。本日は御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。

6番・永井千年議員と17番・加賀博議員は欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・常任委員長報告（委員長報告・質疑）

○議長（大宮吉満君）

日程第1・常任委員長報告を行います。

各常任委員会へ付託しました議案等につきまして、それぞれ審査をいただきましたので、会議規則第38条第1項の規定に基づき、審査の経過並びに結果について御報告をお願いいたします。

最初に、総務委員長から報告をお願いいたします。

○総務委員長（鬼頭勝治君）

それでは、総務委員会の結果を報告いたします。

総務委員会は、12月13日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、議案第36号：愛西市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部改正については、質疑もなく、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第45号：平成23年度愛西市一般会計補正予算（第3号）のうち、当委員会に付託を受けました部分につきましては、財政調整基金積立金と公共事業整備基金積立金の総額はの質問では、22年度末で財政調整基金積立金は46億950万円、公共事業整備基金積立金23億1,830万6,000円、それに今回の補正額と利息分をプラスしますが、財政調整基金積立金は繰入額も予定していますので、差し引きとなりますとの答弁でした。

また、公共事業整備基金積立金はどのような事業に使っていくのかの質問では、統合庁舎を例に挙げているが、公共事業すべてに該当するので、今後大きな事業が出てくれば、積立金を財源として充てたいとの答弁でした。

また、公共事業整備基金積立金で公共事業に使われるが、庁舎建設でどのくらいの取り崩しを考えているのかの質問では、35億という事業費が上がっているが、基本設計、詳細設計という段階で事業費が確定してきます。その時点で、基金と合併特例債の一番有効な充当額を研究して充てたい。必ずしも合併特例債を満額借りるという考えではなく、公共事業整備基金を充当したいとの答弁でした。

また、確定申告の派遣で働かれる方の時間給は幾らかの質問では、人材派遣会社に委託料の見積もりをとり、1日7時間で1時間あたり1,420円人材派遣会社に委託料として支払う。人

材派遣が雇われた方に幾ら支払われるかは掌握してないとの答弁でした。

また、給与、職員手当、共済費等が減額になっているが、愛西市職員の給与に関する条例等の一部改正により影響額が出たということで間違いがないかの質問では、人事院勧告の影響もありますが、主には職員の減によるものですとの答弁でした。

反対討論として、議案第37号では、職員の給与を人事院勧告を踏まえて平均マイナス0.2%の改定が提案されたが、愛西市の給与水準は、22年度でラスパイレス指数は91.2であり、さらに下げる必要はない。公務員の給与を下げることは、景気回復や地域経済をさらに停滞させていくことにもつながるとして反対という御意見がありました。

採決の結果、当委員会に付託を受けました部分につきまして、賛成多数で原案のとおり可決されました。

陳情第17号：国に原子力行政の見直しを求める意見書採択に関する陳情については、賛成討論として、福島第一原子力発電所周辺の住民生活や放射能汚染、風評被害など、その代償は大きく、原子力発電所の周辺で生活する住民の安全・安心の確保は、最重要かつ切実な問題であり、原子力発電所に係る安全対策等の見直しが喫緊の課題と考えるので、この陳情に賛成という御意見がありました。また、今回の重大事故から、国民の命と暮らしを守り、未来に向かって希望が持てる国にしていくために、政府は原発から撤退し、自然エネルギーの開発と普及、促進、低エネルギー社会への転換を図るべきです。そして、原発安全神話にしがみついていた態度を改め、福島第一原発事故の一刻も早い収束と放射能汚染に対する除染、被害者に対する全面的賠償を東京電力と政府が誠意を持って行うことを求めて賛成という御意見がありました。また、日本の原発は老朽化が進んでおり、クリーンなエネルギーの転換が必要と考え、賛成という意見がありました。

採決の結果、全員賛成で採択されました。

また、採択されました陳情につきましては、本日の本会議で採択されましたら、意見書案を提出するというので、その案文を御協議いただき、準備をさせていただいております。

以上、報告を終わります。

#### ○議長（大宮吉満君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

次に、文教福祉委員長、報告をお願いいたします。

#### ○文教福祉委員長（真野和久君）

それでは、文教福祉委員会の結果を報告いたします。

文教福祉委員会は、12月14日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付させていただいておりますように、議案第38号：愛西市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について及び議案第39号：愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更については、質疑もなく、全員賛成で原案

のとおり可決されました。

議案第45号：平成23年度愛西市一般会計補正予算（第3号）のうち、当委員会に付託を受けました部分につきましては、幼稚園3園にAEDを設置するのはどこか、また一つの園に設置するのに幾らかかるのかの質問では、設置するのは天王幼稚園、とみよし幼稚園、諏訪幼稚園で、一つの園で31万3,950円であるとの答弁でした。

また、AEDの設置は愛西市でどれだけ行われているのかの質問では、学校、公民館、今回の児童館等を含めて、すべての公共施設に1台ずつ設置となるとの答弁でした。

また、救急医療キット配布委託料はどれだけ配布されたかの質問では、23年度当初予算では、65歳以上でひとり暮らしを対象に計上し、今回は老人だけの世帯で、当初予算に計上した分の状況は91.2%ほどの方に配布が完了しているとの答弁でした。

反対討論として、今回の補正の中心は職員給与の引き下げという内容であり反対。その理由は、愛西市の給与が県内で最低ランクであるにもかかわらず、また人事院勧告は国家公務員相手、地方公務員には当てはまらないという御意見でありました。

採決の結果、当委員会に付託を受けました部分につきまして、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第46号：平成23年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、一般被保険者療養給付費、退職被保険者等療養給付費の中身はの質問では、昨年度と比べると、今年度の給付費の伸びが大きく、毎月約4億円ほど医療費を支払っており、今後の医療費の支払いと流行性感冒症等インフルエンザの発生に備え、今回補正をお願いしているとの答弁でした。

反対討論として、一般会計補正予算と同じ理由で反対という御意見がありました。

採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

議案第47号：平成23年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、質疑もなく、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第48号：平成23年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第2号）については、反対討論として、一般会計補正予算と同じ理由で反対という御意見がありました。

採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。

請願第1号：子ども医療費無料化の拡充を求める請願については、委員より、採決は請願項目ごとに実施する旨の動議が提出され、賛成多数で可決されました。

討論では、中学校卒業まで拡大することについて、9月議会の一般質問で、市側からいろいろな状況を見ながら判断していく回答があり、また医療費無料化の市町村間の競争も好ましくなく、請願項目1について賛成しかねる。しかし、請願項目2のすべての自治体で中学校卒業までの無料化が行われるよう国の支援を求める意見書については、等しく市町村の医療費無料化が図られるので賛成という御意見がありました。

賛成討論として、中学校3年生までの医療費無料化を実施していないのは約14%で、愛西市よりも財政力が弱い新城市も中3まで実施している。直ちに市民の要望にこたえるべき。子育て第一の愛西市にするかけ声だけではだめで、実際に子育てを支えていくことからいっても、

中学校卒業まで完全無料化を実施してもらいたいので賛成という御意見がありました。

採決の結果、請願項目1は賛成少数で不採択となり、請願項目2は全員賛成で採択されました。よって、請願第1号は一部採択となりました。

また、一部採択されました請願につきましては、本日の本会議で採択されましたら意見書案を提出するというので、その案文を御協議いただき、準備をさせていただいております。

陳情第14号：『子ども・子育て新システム』に反対する意見書提出を求める陳情については、反対討論として、この新制度は、市町村は親の就労時間などに応じて何時間の保育が必要かなどを認定し、親は認定に基づき希望する園に直接申し込み、利用契約を結ぶもので、これは保育サービスの利用機会や選択肢が広がる反面、もともと保育所が不足し、待機児童が多い都市部などでは、入所申込者がふえることで混乱も予想されるが、具体的な議論はこれからであり、時期尚早と考え、この陳情に反対という御意見がありました。

また、賛成討論として、児童福祉法の第24条には、市町村は保護者の労働、または疾病、その他の政令で定める基準に従い、条例で定める自由により、その看護すべき乳児・幼児、保育に欠ける児童を保育する義務を持っている。児童福祉法の第24条を撤廃するおそれがあるこの新システムに反対する意見書を出すことは、市民に対する責任であるので賛成という御意見がありました。

採決の結果、賛成少数で不採択となりました。

陳情第15号：「介護職員待遇改善交付金事業」を平成24年度以降も継続することを求める陳情については、賛成討論として、介護の現場は職員の離職率が高いとされ、その解消には、賃金向上等により労働環境の改善を図り、働きがいのある職場にすることが必要であり、介護保険制度を維持可能にするため重要である。また、介護職員待遇改善交付金事業を廃止すると、第5期の介護保険料が100円上がるおそれがある。国の責任で継続してもらいたいことから賛成という御意見がありました。

採決の結果、全員賛成で採択となりました。

陳情第16号：介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情については、反対討論として、今後ますます少子・高齢化が進む現在、増大する社会給付費をいかに支えるかが大きな問題で、現役世代に不安を抱かせるような過重な負担になることは避けなければならない。陳情事項が多岐にわたっているため、すべての内容に対して拡充するのは困難と考え、この陳情に反対という御意見がありました。

また、賛成討論として、介護や福祉、医療をよくしてもらいたい陳情であり、受けとめるべきである。市民の立場ですべての介護や福祉、医療を拡充してほしい願いであり、この陳情に賛成という御意見がありました。

採決の結果、賛成少数で不採択となりました。

陳情第22号：「保育所運営費国庫負担金を廃止しないことを求める意見書」の採択を求める陳情については、賛成討論として、保育所運営費は人件費、管理費、事業費に充てられ、保育所の最低基準を維持するために必要である。また、国の責任が放棄されることは、地方の財政

を圧迫することになる。また、財政基盤の弱い自治体の民間保育所の保育士に非正規職員がふえ、保育内容の低下を招く結果となり、児童が受ける保育の質に地域ごと、施設ごとに格差が広がるのは間違いないので、この陳情に賛成という御意見がありました。

採決の結果、全員賛成で採択となりました。採択されました陳情につきましては、本日の本会議で採択されましたら意見書案を提出するというので、その案文を御協議いただき、準備をさせていただいております。

以上、報告を終わります。

#### ○議長（大宮吉満君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

最後に、経済建設委員長、報告をお願いいたします。

#### ○経済建設委員長（日永貴章君）

経済建設委員会の結果を報告いたします。

経済建設委員会は、12月15日午前10時から開催し、当委員会に付託を受けました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますとおり、議案第40号：愛西市東八幡町地域し尿処理施設の指定管理者の指定についてから、議案第41号、議案第42号、議案第43号：市道路線の廃止についての4議案は、質疑もなく、全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第44号：市道路線の認定については、市道1571号線の認定についての経過はの質問で、民地の道路で22年5月28日に寄附の話があり、6月2日に市に帰属され、その後、地元要望があり、市道認定をしたという答弁でした。

採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第45号：平成23年度愛西市一般会計補正予算（第3号）についてのうち、当委員会に付託を受けました部分につきましては、訴訟弁護士委託料210万円について慰謝料として請求する思いはないかの質問に対し、弁護士に相談し、状況判断するとの答弁がありました。

採決の結果、当委員会に付託を受けました部分につきまして、全員賛成で原案のとおり可決されました。

議案第49号：平成23年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第1号）について、議案第50号：平成23年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についての2議案は、質疑もなく、全員賛成で原案のとおり可決されました。

陳情第19号：安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連公共事業予算の確保・拡充と国土交通省の地方出先機関の存続を求める陳情については、反対討論として、地域主権改革の名のもと、行政サービスの低下を招くことがあってはならないことは当然であり、また安全・安心な国民生活実現のため、東日本大震災は大きな災害であり、その防災対策は必要であるとは思っているが、それはそれで、出先機関の存続を求める項目は、国の管理はできるだけ



少なくすべきと考えているので、この陳情に反対という意見がありました。

採決の結果、賛成なしで不採択と決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（大宮吉満君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、常任委員長報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・議案第36号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第2・議案第36号：愛西市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例等の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第36号を採決いたします。

議案第36号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第36号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・議案第38号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第3・議案第38号：愛西市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第38号を採決いたします。

議案第38号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第38号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議案第39号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第4・議案第39号：愛知県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第39号を採決いたします。

議案第39号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第39号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・議案第40号から日程第7・議案第42号まで（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第5・議案第40号：愛西市東八幡町地域し尿処理施設の指定管理者の指定についてから日程第7・議案第42号：愛西市諸桑団地地域し尿処理施設の指定管理者の指定についてまでを、会議規則第34条の規定により一括議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

通告に従い、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

○3番（吉川三津子君）

議案第40号から42号まで、地域し尿処理施設の指定管理者の指定について、賛成の立場で討論をいたします。

地元の方々が指定管理者制度で運営したいということですので、やむなく賛成をいたしますが、私は、こうした下水道事業に指定管理者制度はふさわしくなく、メリットはないと考えており、農業集落排水においても同様の意見を述べてまいりました。そうした中、農業集落排水事業においては直営に戻され、料金の統一も進んでいます。また、市長は、立田地区農業集落排水事業推進協議会で、「立田区域の統一の先には、各地区の下水道等の料金の統一をまとめていかなければならない」と発言されています。しかし、このコミプラの5年の指定管理者の指定は、将来的に統一する方針といささか矛盾を感じます。

また、老朽化を迎えるに当たり、維持管理や運営の仕方について長期的な計画が立てられていないようであり、一度に大きな支出となる懸念があります。今後、このようなことにならないよう計画づくりに取り組んでいただき、市全体の長寿化計画に反映していただくことを提案し、賛成討論といたします。

○議長（大宮吉満君）

他に賛成討論はございませんか。

[発言する者なし]

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、採決は個々に行います。

議案第40号を採決いたします。

議案第40号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第40号は原案のとおり可決決定といたします。

次に、議案第41号を採決いたします。

議案第41号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第41号は原案のとおり可決決定といたします。

次に、議案第42号を採決いたします。

議案第42号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第42号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第43号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第8・議案第43号：市道路線の廃止についてを議題とし、討論を行います。
まず反対討論の発言を許します。
御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

通告に従い、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

○3番（吉川三津子君）

議案第43号：市道路線の廃止について、賛成の立場で討論をいたします。

今回、廃止の事例は、売却したとしても市民の利便性に問題を生じないので、賛成といたしますが、議案質疑の折にも申し上げましたが、開発時に用地内に市道が含まれている場合、市道のこの公有地を売却するのか、または道路のつけかえをするのか、市として定まったルールがありません。

私は、売却を基本として、必要な道路は民間が整備して寄附をしていただくのが筋と考えております。市として統一的な考え方を持つべきと思いますので、この提案をいたしまして賛成といたします。

○議長（大宮吉満君）

他に賛成討論ございませんか。

[発言する者なし]

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第43号を採決いたします。

議案第43号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第43号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・議案第44号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第9・議案第44号：市道路線の認定についてを議題とし、討論を行います。  
まず反対討論の発言を許します。  
御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第44号を採決いたします。

議案第44号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第44号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第45号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第10・議案第45号：平成23年度愛西市一般会計補正予算（第3号）についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

14番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○14番（加藤敏彦君）

議案第45号：平成23年度愛西市一般会計補正予算（第3号）について、反対の討論を行います。

議案第45号には、議案第37号で愛西市職員の給与に関する条例等の一部改正に伴う予算が提案されております。議案第37号については、職員の給与を人事院勧告を踏まえて平均マイナス0.2%の改定が提案され、日本共産党市議団は、愛西市の給与水準は、ラスパイレス指数が平成22年度で91.2であり、さらに下げることがないと、公務員の給与を下げることは、景気回復や地域経済をさらに停滞させていくことにもつながることを指摘し、反対をいたしました。以上の理由により、議案第45号には反対であります。

なお、46号、48号、49号、50号についても同じ理由であります。

○議長（大宮吉満君）

他に反対討論ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

最初に、8番・竹村仁司議員、どうぞ。

○8番（竹村仁司君）

議案第45号：平成23年度愛西市一般会計補正予算（第3号）について、賛成の立場から発言いたします。

現在の日本を取り巻く世界経済の状況、それにも増して日本国内の混乱、臨時国会においては重要法案を先送りにして、議論もせず国会を閉幕し、東日本大震災における復興支援についてもいまだ具体的な方向性が見えないまま、地方分権の名のもとに、各自治体任せの無責任な対応に終始しています。そんな先行き不明な経済状況の中での本議案であります。

特に文教福祉の分野に関しては、民生費として救急医療キットの配布、地域包括サブセンターの設置、保育園費として公立、私立すべての保育園、児童館、子育て支援センターに、緊急

時の人命救助対応としてAEDの配備をしております。

このような人に優しい施策を今後とも持続可能なものとしていくことを願い、今議案に賛成いたします。

○議長（大宮吉満君）

次に、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

○3番（吉川三津子君）

議案第45号：平成23年度愛西市一般会計補正予算（第3号）について、賛成の立場で討論をいたします。

高齢化社会への対応として、救急医療キットの配布や包括サブセンターの設置など、福祉の充実が図られた補正予算となっております。

確定申告の派遣会社への委託について、私は、すべての市の仕事を正職員でせよとまでは申し上げませんが、労働条件の悪化が社会問題になっていますので、職種によって実際に労働者が受け取る賃金の基準を市として持つべきであろうと考えております。

今回、一般質問で公契約について質問する予定でしたが、時間不足で取り上げることができませんので、この点、この場にて提案をいたしまして、賛成討論といたします。

○議長（大宮吉満君）

他に賛成討論ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第45号を採決いたします。

議案第45号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第45号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・議案第46号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第11・議案第46号：平成23年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第46号を採決いたします。

議案第46号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第46号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・議案第47号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第12・議案第47号：平成23年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第47号を採決いたします。

議案第47号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第47号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・議案第48号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第13・議案第48号：平成23年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第48号を採決いたします。

議案第48号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第48号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・議案第49号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第14・議案第49号：平成23年度愛西市農業集落排水事業等特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第49号を採決いたします。

議案第49号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第49号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第15・議案第50号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第15・議案第50号：平成23年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。



これにて討論を終結いたします。

次に、議案第50号を採決いたします。

議案第50号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第50号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第16・請願第1号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第16・請願第1号：子ども医療費無料化の拡充を求める請願についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

8番・竹村仁司議員、どうぞ。

○8番（竹村仁司君）

請願第1号：子ども医療費無料化の拡充を求める請願について、反対の立場から発言をいたします。

請願の趣旨に対しましては、子育て支援対策として理解しているつもりでございますが、本来こうした福祉政策は、公平性、平等性が求められるものでなくてはなりません。地域によって実施される市町村とそうでないところとの地域間格差ができるのは、望ましくありません。そのためには、国政の政策として全国一律に実施されるべきであります。

また、こうした地域間格差が地域間の政策競争を生み出し、自治体の財政力、本来生かされなくてはならない自治体ごとの独自性をも壊していく結果となります。議論の中で、近隣市町では実施している、あるいは本市よりも財政力の少ない地域でも実施している、あるいは年度を連続して引き上げを実施している等の例を挙げて要求するのは、まさに地域間格差の助長を促すものであり、自治体の独自性を壊し、ひいては財政を圧迫するものであります。

現状、先行き不透明な経済状況の中、愛西市としても平成22年度に小学校6年生までに引き上げをし、持続可能な子育て支援対策として市の財政をかんがみ、進めてきているものと認識しております。

市には基金があるのではないかとの指摘もありますが、これは5年先、10年先の愛西市の財政を考えたものであります。安易に手をつければ、全市民の生活の安定さえも奪いかねません。

愛知県下において多数の自治体の実施しているからという論法ではなく、先ほども述べた公平性、平等性を尊重すべく、請願項目2にあります国政での実施を要求する意見書の提出には賛成をいたします。しかしながら、市政での実施においては、自主財源の確保の見通しもつかない現状、合併10年後の財政力を考え、請願項目1に対しては反対とさせていただきます。

○議長（大宮吉満君）

他に反対討論ございませんか。

[発言する者なし]

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

5番・下村一郎議員、どうぞ。

○5番（下村一郎君）

子ども医療費無料化の拡充を求める請願についての賛成討論を行います。

中学校卒業までの無料化を行う自治体は、来年度には54自治体中43自治体となり、県内の多数の子育て世帯は助かることとなります。

子供の医療費について、無料化競争だとか、あるいは財政力の問題等いろいろ言われておりますけれども、今、子供の医療費の軽減を進めるということに関しては、競争だという認識はおかしいのではないかと。本来、今は全国的にそうですけれども、愛西市においても少子化が進んでおりまして、それへの対策、また愛西市は都市近郊でありながら人口減少があり、またリーマンショック以来の景気低迷によって厳しい生活を余儀なくされている子育て世帯の応援対策でございます。これらは、本来教育や医療はすべて国が費用を負担するべきものでありまして、中米の島国、キューバでは、そのことによって収入は少ないものの安心して暮らしていると、最近注目を集めています。6年生までの助成を始めて間もない福井県もありました。

はっきり言わせていただきますと、合併して愛西市になったら福祉や暮らしには力が注がれないという声があちこちで聞かれます。本来愛西市は、他市に先駆けて福祉・暮らしを進めるべきなのです。おくれている苦痛に感じない政治にこそ問題があります。

今、賛成討論された会派の方は、以前には他の会派ですけれども、医療費の無料化の拡充を求める質問もされております。そういう意味からも、財政力の問題がお話にありましたけれども、いずれにしても、愛西市の基金の総額は県下でも10番以内に入る水準でありまして、わずかの金額、6,000万や5,000万の金額ではどうということはないということも言えるわけでありまして。

そういう面から、この子ども医療費の無料化の拡充は、市民にとって、特に子育て世帯にとっては本当に助かる政策でありまして、こういうことを考えて、全議員が賛成されるように求めて討論といたします。

○議長（大宮吉満君）

他に賛成討論ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、請願第1号を採決いたします。

先ほどの文教福祉委員長の報告において、請願第1号の請願項目2の、子ども医療費はすべての自治体で中学校卒業まで無料化が行えるよう国の支援を求める意見書を提出することについての一部採択する旨の報告がありました。

お諮りいたします。文教福祉委員長の報告のとおり、一部採択することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、請願第1号は文教福祉委員長の報告のとおり一部採択することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第17・陳情第14号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第17・陳情第14号：『子ども・子育て新システム』に反対する意見書提出を求める陳情についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず賛成討論の発言を許します。

13番・真野和久議員、どうぞ。

○13番（真野和久君）

陳情第14号：『子ども・子育て新システム』に反対する意見書提出を求める陳情についての賛成討論を行います。

「子ども・子育て新システム」については、大きな問題があるわけであります。昨年度もこうした陳情が出されました。そうした中でも、現在の議論の中でも問題になっている点が幾つかあります。

第1は、児童福祉法の24条に基づく保育の実施責任がなくなり、市町村は保育が必要かどうかを認定するだけになります。そうなれば、結局保護者は自力でそれを探して、直接契約をしなければなりません。

第2に、国の定める最低基準がなくなり、保育の地域間格差がさらに広がるということだけではなくて、やはり子供の命や安全が危険にさらされます。規制緩和により、保育の質を下げ子供たちを犠牲にしてももうけようとするような、こうした事業者の参入を許すことにもなりかねません。

第3に、基本の保育料のほかにも実費の徴収や、例えば認定の保育時間を超えた利用分の徴収などの負担が保護者に強いられるようになります。まさにお金がなければ保育が受けられない、そういう事態にもなりかねません。

四つ目として、保護者の就労時間などを基準とした認定になるので、まさにその保育所を利用する時間がばらばらになり、集団での生活や遊びが困難になるということが上げられます。

また、5点目として、保育所の経営が不安定になり、保育士のパートや非正規化など、労働条件の悪化も避けられません。

今、政府はこの子育て新システムについて、この秋から基本制度のワーキングチームを再開し、年内にも議論を終結させて、2012年初めの通常国会にも法案を提出するという予定も持っています。今上げたようなさまざまな問題がありながら、十分な議論もまだまだされていないのが現実にもかかわらず、こうした形で今進められていることには大変大きな危惧を感じ、また大きな問題があると思います。

まさに、保育を今の介護保険や障害者自立支援法のような形で、まさに選択の自由、あるいはサービスが自由に選択できるというようなかけ声のもとに、現実にはサービスの不足や、あ

るいは高額負担に苦しんでいる方が多い。こうした事例をまさに保育に持ち込むようなこうしたやり方は、やはり許すわけにはいきません。

児童福祉法に基づく現行保育制度をしっかりと守って拡充をしていくこと、市町村がしっかりと責任を持って保育を位置づけ、国が定めた最大基準によって、全国どこでも、どの地域においても保育の質が保障される、そうした今の法に基づいた保育をしっかりと行っていくための現行制度のもとでの公費をさらに投入して保育所を増設していく、そういうことを今することの方が重要だというふうに考えます。

以上の点から、この陳情には賛成をいたします。

**○議長（大宮吉満君）**

他に賛成討論はございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、次に反対討論の発言を許します。

最初に、9番・鷺野聰明議員、どうぞ。

**○9番（鷺野聰明君）**

陳情第14号：『子ども・子育て新システム』に反対する意見書提出を求める陳情につきまして、反対の立場で討論を行います。

国が2013年度からの実施をうたう「子ども・子育て新システム」の基本案は、出産から子育てまで切れ目のない支援を提供し、少子化対策の充実を図る考えである。しかし、これまでの保育制度とは大きく姿を変えることになり、混乱を心配する声が上がっているのも事実です。

新制度の中では、就学前の子供が利用する幼稚園、保育所、認定こども園の垣根を取り払って、仮称ではありますが、こども園に一本化する方針であります。この新制度は、親の働き方にかかわらず保育サービスを受けやすくし、市町村は親の就労時間などに応じて週に何日、1日当たり何時間の保育が必要かなどを認定し、親は認定に基づき希望する園に直接申し込み、利用契約を結ぶものです。これは、保育サービスの利用機会や選択肢が広がる半面、もともと保育所が不足し、待機児童が多い都市部などでは入所申込者がふえることで混乱も予想されます。

国や地方の予算が限られる中、サービスの量と質を確保して、2013年度に新制度に移行することができるのか、具体的な議論はこれからであります。よって、現時点で愛西市議会として意見書を提出することは時期尚早と考え、この陳情には現時点では賛成しかねます。

以上、反対討論といたします。

**○議長（大宮吉満君）**

次に、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

**○3番（吉川三津子君）**

陳情第14号：『子ども・子育て新システム』に対する反対する意見書提出について、反対の立場で討論いたします。

この陳情書に賛成するか反対するか、大変悩みました。この陳情書と一緒に提出された意見

書を拝見いたしますと、この陳情は、現行の制度を維持し、拡大し、「子ども・子育て新システム」を全面的に反対する陳情であることがわかりました。

都会では、保育園の待機児童が多く、社会的問題になっています。しかし、こうした問題は保育所をふやすだけで解決する問題ではなく、むしろ就学前の子供が過ごす場が、親が働いているか、いないかによって幼稚園と保育所に分かれていることが、子供の育ちにも、親が安心して働き続ける上でも問題ではないかと私は思っております。

新システムの当初のプランは、幼稚園と保育所の垣根をなくし、すべての子に必要な保育と教育を提供する幼保一体化をし、こども園に統一するもので、この考え方には私は賛成の立場であります。しかし、幼稚園や保育園などの団体から反対があり、こども園の枠には、幼稚園教育と保育の両方を担う総合施設、そして従来幼稚園型、そしてゼロから2歳児の保育園型が含まれ、それぞれ内閣府、文科省、厚生労働省が所管する方針のようで、これでは幼保一体化どころか三元化となってしまう、この点には私も問題があると考えております。

こうした事態となったのは、大改革でありながら政治のリーダーシップが欠けていることが原因に起きたことであり、国民には複雑で理解できない運用となっており、私は当初目指した一元化に向けて改めるべきと考えております。

また、この子育て新システムには、働く女性も子育てがしやすくなる事業がほかにも多数含まれておりますので、全面的にこの子育て新システムに反対をする考えではありませんので、この陳情には賛成できません。以上です。

#### ○議長（大宮吉満君）

他に反対討論はございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、陳情第14号を採決いたします。

陳情第14号の趣旨に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立少数であります。よって、陳情第14号は不採択と決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第18・陳情第15号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第18・陳情第15号：「介護職員待遇改善交付金事業」を平成24年度以降も継続することを求める陳情についてを議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

通告に従い、最初に20番・八木一議員、どうぞ。

○20番（八木 一君）

陳情第15号の賛成討論をいたします。「介護職員待遇改善交付金事業」を平成24年度以降も継続することを求める陳情書の賛成討論です。

介護保険の現場は、職員の離職率が高いとされ、その解消には、賃金向上などにより労働環境の改善を図り、働きがいのある職場にすることが必要であります。そして、こういった雇用環境の整備が介護保険制度を持続可能にするため重要なことであると考え、この制度の継続を求める本陳情には賛成をするものであります。以上であります。

○議長（大宮吉満君）

次に、13番・真野和久議員、どうぞ。

○13番（真野和久君）

この陳情第15号：「介護職員待遇改善交付金事業」を平成24年度以降も継続することを求める陳情であります。この交付金については、介護職員の処遇改善を取り組む事業者に対して1人当たり平均1.5万円等を交付するというものでありました。現状の介護システム制度の中では、介護職員への十分な給与がなく、残念ながら介護の場での職員が次々とやめていくというような現状も出てきています。そうした中で、少しでも介護職員の給与を改善していくことがやはり必要であります。今回のこの交付金が廃止されることになれば、当然職員への給与の問題で大きなマイナスになりますし、また結局はそれを維持するためには、保険料の高騰につながっていくことにもなりかねません。現状、大変大きな問題のあるこの現介護保険法のもとで、少しでも職員の皆さんの待遇を改善していくためには、やはり来年度以降についてもこの交付金を維持していくことが必要と考えて、賛成をいたします。

○議長（大宮吉満君）

他に賛成討論ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、陳情第15号を採決いたします。

陳情第15号の趣旨に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、陳情第15号は採択と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第19・陳情第16号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第19・陳情第16号：介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず賛成討論の発言を許します。

5番・下村一郎議員、どうぞ。

○5番（下村一郎君）

介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情に賛成いたします。

この陳情は、数多くの福祉、医療などについての市民の要望をまとめた内容になっています。

企業経営の本来の目的は、社会の幸せのためにこそ働くべきであると、先日NHKラジオのインタビューを受けていた渋沢栄一賞を受賞の日本理化学工業の会長が話しておられました。同社のある工場では、従業員の75%の障害者の方が雇用されているということでした。企業の目的は社会の幸せにこそ働くべきであるということは当然のことですけれども、では地方自治の目的は何でしょうか。それは、その地域の市民の幸せのために働くことであります。そう考えれば、この陳情は、市民の幸せのための福祉、暮らし、医療を少しでもよくしてほしいという内容で、政治がそのために努力してほしいという数々の要望でございます。愛西市議会がこの陳情の立場に立って、この要望にこたえることが重要だと思います。

以上でこの陳情に賛成いたします。

○議長（大宮吉満君）

他に賛成討論ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、次に反対討論の発言を許します。

8番・竹村仁司議員、どうぞ。

○8番（竹村仁司君）

陳情第16号：介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情について、反対の立場から発言をいたします。

この陳情は、主に福祉などの施策の充実と負担軽減を64の項目にわたり言っておりますが、財源が十分にあるのであれば、すべて実施してほしいものばかりであります。折しも国会では、税と社会保障の問題が何ら具体案も示されないまま閉会し、先送りにされております。今後ますます少子・高齢化が進む現在、増大する社会給付費をいかに支えるかが大きな問題であります。現役世代に不安を抱かせるような過重な負担になることは避けなければなりません。

陳情事項には、実施してほしいところも多々ありますが、余りにも多岐にわたっているため、すべての内容に対して拡充するのは困難と考え、この陳情には反対いたします。

○議長（大宮吉満君）

他に反対討論ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、陳情第16号を採決いたします。

陳情第16号の趣旨に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立少数であります。よって、陳情第16号は不採択と決定いたします。

ここで、時間も大分たちました、休憩をとりたいと思います。再開は11時10分からといたし

ます。よろしくお願いいたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（大宮吉満君）

それでは、休憩を解きまして再開をいたしたいと思います。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第20・陳情第17号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第20・陳情第17号：国に原子力行政の見直しを求める意見書採択に関する陳情についてを議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

通告に従い、最初に2番・島田浩議員、どうぞ。

○2番（島田 浩君）

陳情第17号：国に原子力行政の見直しを求める意見書採択に関する陳情について、賛成討論を行います。

今、多くの国民が原子力発電の危険性を再認識しております。東京電力福島第一原発事故は、日本と世界の人々に大きな衝撃を与え、原発に依存したエネルギー政策をこのまま続けていいのかという重大な問題を突きつけております。原子力発電所を基軸としたエネルギー基本計画を白紙から見直し、自然再生エネルギー、低エネルギー社会へ戦略的転換を図ることを考えなければなりません。福島第一原発周辺の住民生活や放射能汚染、風評被害など、その代償は余りにも大きく、原子力発電所の周辺で生活する住民の安全・安心の確保は最重要かつ切実な問題であり、原子力発電所にかかわる安全対策等の見直しが喫緊の課題と考えているので、この陳情に賛成させていただきます。

○議長（大宮吉満君）

次に、3番・吉川三津子議員、どうぞ。

○3番（吉川三津子君）

陳情第17号：国に原子力行政の見直しを求める意見書採択に関する陳情について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

福島原発事故で、私たちは、原発が人の力でコントロールできない未完成な技術であることを身を持って知りました。人の力でコントロールできないような危険なものを使ってはならないことは、子供たちでもわかることです。そして、地震には予測できないことがたくさんあることも知りました。

原発を動かすと、1年である広島原爆の約1,000倍の死の灰を生み出しており、これまで約120万発分をつくってきたこととなります。原発施設が破壊されれば、この死の灰が外に流れ出し、予測もつかないような災害が起こります。こうした想像ができることはすぐにでも起こり得ることであると、私たちは思わねばなりません。さらに、原発のごみの安全な処理の仕方も確立されていません。危険なごみを生み出す原発は、決してクリーンなエネルギーではありません。原発の燃料が確保できる50年間の人たちだけが恩恵にあずかれるのみで、100万年先の未来の人たちが危険な放射能のごみを管理していかなければならないのが原発です。こうした未来の子供たちにツケを回すような原発はやめねばなりません。

また、地震多発地帯に、これほど多くの原発が建設されているのは日本のみであり、どんどん新設しているのが日本の現状です。

私たちの地域、濃尾平野は、原発が乱立している若狭湾からわずか80キロです。若狭湾は多数の断層があり、連動地震の予測もされています。福島原発を照らし合わせれば、私たちの地域がどのような状況になり得るか予測ができます。一時的にも伊吹おろしが吹き、日本海から直接放射能つきの雨雲や雪雲が到達しやすい私たちの地域は、致命的な被災地になることが予測されます。さらに、200キロメートルの距離にある浜岡原発の事故も心配な地域なのです。

こうしたことから、全面的にこの陳情に賛成するとともに、国は安全基準をつくらうとしていますが、放射性物質にはしきい値がなく、この程度なら安全とする基準がない物質であることなど、正確な情報が国民に啓発され、特に子供たちには極力被曝を少なくする対策がとられることを願っております。

以上のことから、この陳情に賛成といたします。

○議長（大宮吉満君）

次に、14番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○14番（加藤敏彦君）

陳情第17号：国に原子力行政の見直しを求める意見書採択に関する陳情について、賛成の討論を行います。

東日本を襲った戦後最悪の大震災と、それに伴う東京電力福島第一原子力発電所の重大事故は、被災地だけでなく、日本じゅうどこでも同じような事態が起きかねないことを浮き彫りにしております。今後起きる地震が今回の東日本大震災のマグニチュード9クラスにならない保証はありません。専門家は、地震や津波の想定そのものの見直しが不可欠だと指摘しております。東京電力福島第一原発の重大事故は、国際的な基準で最悪なレベル7に達し、放射性物質の拡散で被害は広範に広がり、住民の暮らしと地域そのものを破壊する異質の災害となっております。もともと原子力発電は大量の死の灰を生み、一たん事故が起きればコントロールがきかなくなる未完成の技術で、世界有数の地震国で津波の被害も多い日本に集中立地させる危険が指摘されてきました。東京電力福島第一原発事故は、その危険を改めて浮き彫りにしました。

中部電力の浜岡原子力発電所についても、津波対策が不十分ということで運転停止中ではありますが、東海地震の震源域の真上に立っている浜岡原発は、立地そのものがおかしい原発であ

り、永久停止すべきです。

今回の重大事故から、国民の命と暮らしを守り、未来に向かって希望が持てる国にしていくために、政府は原発から撤退し、自然エネルギーの開発と普及、促進、低エネルギー社会への転換を図るべきです。そして、これまでの原発安全神話にしがみついていた態度を改め、福島第一原発事故の一刻も早い終息と、そして放射能汚染に対する除染、被害者に対する全面賠償を東京電力と政府が誠意を持って行うことを求め、賛成討論とします。

○議長（大宮吉満君）

他に賛成討論ございませんか。

〔発言する者なし〕

これにて討論を終結いたします。

次に、陳情第17号を採決いたします。

陳情第17号の趣旨に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、陳情第17号は採択と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第21・陳情第19号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第21・陳情第19号：安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連公共事業予算の確保・拡充と国土交通省の地方出先機関の存続を求める陳情についてを議題とし、討論を行います。

まず通告に従い、賛成討論の発言を許します。

14番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○14番（加藤敏彦君）

陳情第19号：安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連公共事業予算の確保・拡充と国土交通省の地方出先機関の存続を求める陳情について、賛成の討論を行います。

この陳情については、3項目の陳情が行われております。

1項目の地方分権については、自治、住民自治、国と地方の適切な役割分担、財源とその配分、使途など、国民的議論を踏まえて結論を出すこと。

2項目、防災・生活関連公共事業予算の確保・拡充を図ること。

そして3項目として、直轄で整備、維持管理している河川事業は、引き続き国の責任で執行し、地方整備局の事務所・出張所の廃止や地方移管を行わないことの3項目であります。特に3項目について賛否の議論があります。

3項目については、特に3月11日には1,000年に1度と言われる東日本大震災が起き、道路や河川に甚大な被害が出ました。今、私たちは、これまで想定外と言われた災害に対して備えることが求められております。この陳情者であります国土交通省管理職ユニオンのニュースを見ますと、今回の震災で地方整備局が果たした役割として、道路網の回復は、人命救助、災害

復旧などを開始するに当たって最も優先されるべき課題の一つである。中でも、今回の災害では沿岸部の被害が甚大であった。これに対して、東北地方整備局や地元建設会社などが一体となって、震災翌日には、東北道、国道4号から太平洋沿岸主要都市へのアクセスルートを一ルート啓開・確保し、3月15日までは15ルートを確保した。さらに3月18日、国道45号と太平洋沿岸の縦方向の道路啓開を推進し、97%が通行可能になった。9月12日には、直轄国道の復旧率は原発警戒区域を除いて99%となっていると述べております。

また、河川では、東北・関東地方整備局管内で2,115カ所が堤防崩落、沈下、のり崩れ等の被害を受ける中で、救援や物資輸送等に欠かせない道路兼堤防の5カ所の復旧を最優先で実施し、17日間で道路網を確保。9月20日現在では、緊急復旧事業対象とした6水系53カ所の対策をすべて完了したと述べております。

なぜこのような急速な復旧ができたのかにつきましては、一つは、災害発生時が勤務時間中、昼間であったことから、地方整備局、事務所・出張所の職員が災害対応の初期体制を迅速・確実なものにできた。二つ目には、家族の安否確認ができないまま、応急復旧を昼夜連続で行うなど、災害時における職員の危機管理意識が高いこと。三つ目には、災害対応や応急復旧に関する技術や経験が豊富な各地方整備局、事務所・出張所の職員を一定期間集中的に動員できる体制が整備されていたこと。四つ目には、大規模災害を想定した災害対策用機械、通信機材、資機材、各地方整備局、事務所・出張所に常時整備され、短期間で全国から配置できたこと。五つ目には、災害時に人員・重機等を確実に手配できる建設業者が地元存在していたこと。その地元建設業者との災害協力協定を締結していたことが、迅速かつ確実な道路・河川等の復旧を確実なものにしたこと。そして六つ目には、大規模災害に備えた防災訓練等を毎年実施し、緊急時のノウハウを常日ごろから習得していたこと。七つ目には、各地方整備局が同じ法律、基準のもと土木工事や維持管理を行っており、組織形態も全国同じであり、指示命令系統にずれが出なかったこと。八つ目には、全国組織であり、各地方整備局、事務所が災害対応という共通の目的に対し、一丸となって対応できる組織であったことが述べられております。

以上の理由から、国と地方整備局が一体であることが大変重要だと考えます。

以上の理由により、この陳情については賛成といたします。

#### ○議長（大宮吉満君）

他に賛成討論ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、次に反対討論の発言を許します。

4番・大島一郎議員、どうぞ。

#### ○4番（大島一郎君）

陳情第19号：安全・安心な国民生活実現のため、防災・生活関連公共事業予算の確保・拡充と国土交通省の地方出先機関の存続を求める陳情について、反対の立場で討論を行います。

私は、国の地方機関の縮減、廃止をして、国の関与をできるだけ減らすものであると考えます。しかし、行政サービスや防災対策は低下することを招くことがあってはならないことは当

然であり、財源の移譲や人員の地方移管など、国と地方、それぞれの立場において検討を加えなければならないものと考えております。地方でできるものは地方でというのが現在の時代の流れであります。

陳情の趣旨全体を見てみますと、国土交通省の出先機関の存続を求めることは、組織防衛や既得権益確保が見られ、地域主権改革の流れに逆行しており、この陳情の採択に反対をいたします。

**○議長（大宮吉満君）**

他に反対討論ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、陳情第19号を採決いたします。

陳情第19号の趣旨に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立少数であります。よって、陳情第19号は不採択と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第22・陳情第22号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、日程第22・陳情第22号：「保育所運営費国庫負担金を廃止しないことを求める意見書」の採択を求める陳情についてを議題とし、討論を行います。

まず反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

通告に従い、13番・真野和久議員、どうぞ。

○13番（真野和久君）

それでは、陳情第22号：「保育所運営費国庫負担金を廃止しないことを求める意見書」の採択を求める陳情について、賛成討論を行います。

現在の少子化が進んでいる社会、なおかつ本当に今の不景気の中で共働きがふえ、保育の需要はますます高まっている中で、待機児童がふえている、そういった状況を本当に深刻になっている中で廃止をしていくことが今求められています。そうした中で、一方で国は保育所の国庫負担金を廃止する動きが出ているのは、非常に大きな問題です。

小泉改革の中で、平成16年度に公立保育所にかかわる保育所運営費が一般財源化をされました。これによって、多くの自治体で保育所経費の削減が行われ、特にとりわけ人件費について大幅な節減がされました。そうした中で、保育士の非正規化などが大きく進んだのもそのときであります。まさに保育の質が脅かされ、子供たちの安全が脅かされたのが、この公立保育園

の国庫負担金の一般財源への振りかえでありました。

今回、民間保育所についてもこの国庫負担金を廃止するということになれば、地方自治体の負担が大きくふえるとともに、やはり民間保育所の運営についても深刻な打撃を与えます。保育所の中でしっかりと安全に子供たちを見ていくことが不可能になる可能性も出てまいります。そうした中で、やはり全国でしっかりと国の基準に基づいて最低基準を維持するためにも、今の国庫負担金は必要不可欠なものであります。

子供たちが安全に保育を受けられる、そして安心して保護者の方々が働きに出かけられる、そうした保育所の運営を維持していくためにも、この負担金は廃止しないことが重要であり、賛成をするものであります。

○議長（大宮吉満君）

他に賛成討論ございませんか。

〔発言する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、陳情第22号を採決いたします。

陳情第22号の趣旨に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、陳情第22号は採択と決定いたします。

ここでお諮りいたします。

本日配付の日程は終わっておりますが、採択されました請願と陳情に関する意見書案が残されております。

日程の追加が必要となるため、議会運営委員会を開催していただき、御協議をいただきたいと思っておりますので、暫時休憩をしたいと思います、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。

それでは、暫時休憩をいたします。

午前11時29分 休憩

午前11時40分 再開

○議長（大宮吉満君）

それでは、休憩を解きまして、再開をいたします。

ただいま休憩中に、意見書案第6号：原子力行政の見直しを求め放射線による被害対策の早期実施を求める意見書について、意見書案第7号：子どもの医療費無料化に関する意見書について、意見書案第8号：「介護職員待遇改善交付金事業」を平成24年度以降も継続することを求める意見書について、意見書案第9号：保育所運営費国庫負担金を廃止しないことを求める意見書についてが提出されましたので、直ちに議会運営委員会が開催されました。

その結果を議会運営副委員長より報告をしていただきます。

議会運営副委員長。

○議会運営副委員長（八木 一君）

それでは、議会運営委員会の御報告をいたします。

休憩中に意見書案4件が提出されましたため、議会運営委員会を開催し、御協議をいただきました結果、お手元に配付の意見書案第6号から意見書案第9号を追加日程として本日御審議願うことと決定をいたしました。

以上、報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎追加日程第1・意見書案第6号（提案説明・質疑）

○議長（大宮吉満君）

追加日程第1・意見書案第6号：原子力行政の見直しを求め放射線による被害対策の早期実施を求める意見書についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

総務委員長。

○総務委員長（鬼頭勝治君）

意見書案第6号。平成23年12月21日提出、愛西市議会議長・大宮吉満殿、総務委員会委員長・鬼頭勝治であります。

原子力行政の見直しを求め放射線による被害対策の早期実施を求める意見書について。

原子力行政の見直しを求め放射線による被害対策の早期実施を求める意見書を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

朗読をもって提案説明とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

原子力行政の見直しを求め放射線による被害対策の早期実施を求める意見書（案）でございます。

平成23年3月11日に、東日本を襲った未曾有の被害をもたらした地震により、多くの人命や財産が失われ、いまだに平常の生活を取り戻せない人も多くいる。中でも、この地震により発生した福島第一原子力発電所の事故により飛散した放射性物質の影響は大きく、福島県を中心に広い範囲に広がっており、その対策は長期化するおそれがある。人体への影響はもちろんのこと、農畜林水産物への影響も心配され、またそのことによる風評被害も懸念される。

昨今は、さまざまな情報が錯綜し、何が正しい情報なのかわからなくなり、将来への不安を一層募らせている被災地域の方も多くいる。こうした方々が、今後も安心してこの国で暮らしていけるように、国の責任において早急な対策の実施が求められる。

よって、国においては、下記の対策について早期に実施するよう強く要望する。

記といたしまして、1. 全国の原子力発電所の安全性を改めて総点検し、抜本的な対策を講じること。

2. 日本の持つ技術力と地理的に恵まれた再生可能エネルギーの活用の普及を図り、エネルギー政策の根本的転換を進めること。

3. 根拠のない風評被害を防止し、国内外の不安をなくすように十分な対策をとること。

4. 人体や農畜林水産物への影響について、科学に基づいた情報を国として広く国民に周知すること。

5. 天気や風向きによって数値が目まぐるしく変化する放射線量について、場所や時間を変えてきめ細かく測定し、そうして得られた測定値を判断基準として避難勧奨等を実施すること。

6. 避難勧奨等を実施する場合は、福島第一原子力発電所からの距離や行政境などで一律に線引きをせず、放射線の影響の大小で実施すること。

7. 農畜林水産物について、福島県産として一くくりにせず、細かく産地表示するなどして、福島県内でも放射線の影響の少ない地域の産業を風評被害から守ること。

8. 補償や賠償に当たっては、その対象人数や世帯を勘案して絞ることをせず、実際に被害に遭われた被災地域の方々を対象とすること。

9. 被災地域の方々の不安の声に真摯に耳を傾け、粘り強く最後まであきらめずに除染等の対策を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月21日、愛知県愛西市議会。提出先といたしまして、衆議院議長殿、参議院議長殿、内閣総理大臣殿、財務大臣殿、総務大臣殿、経済産業大臣殿、厚生労働大臣殿、文部科学大臣殿、農林水産大臣殿。

以上でございます。

○議長（大宮吉満君）

次に、意見書案第6号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎追加日程第2・意見書案第7号（提案説明・質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、追加日程第2・意見書案第7号：子どもの医療費無料化に関する意見書についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

文教福祉委員長。

○文教福祉委員長（真野和久君）

それでは、意見書案第7号についての提案説明を行います。

意見書案第7号。平成23年12月21日提出、愛西市議会議長・大宮吉満殿、文教福祉委員会委員長・真野和久。

子どもの医療費無料化に関する意見書について。

請願第1号が採択されたことにより、この意見書を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出するものです。

内容を読んで、提案にかえさせていただきます。

子どもの医療費無料化に関する意見書（案）。

我が国では急速に少子・高齢化が進んでおり、このまま少子化の流れが続けば社会、経済に深刻な影響が出てくるものと思われる。

少子化の背景にはさまざまな要因が上げられるが、子育てに係る経済的な負担の重さが大きな要因の一つと言われており、国においてもその軽減策については、緊急の課題として取り組まれているところである。

その重要な施策として、現在多くの自治体で子供の医療費無料化制度が進められているが、対象年齢など制度の内容が各地方公共団体で異なっているのが現状である。また、国として中学校卒業までの子供の医療費無料化制度がないため、厳しい状況にある地方財政にとって大きな負担となっている。

同じ病院に通いながら、自治体によって医療費の格差が生じ、子育て世代から大きな疑問の声が上がっている。

子供の健康には、病気の早期発見と早期治療、治療の継続が必要であり、安心して子供を産み育てられる社会にするためには、国の制度として中学校卒業までの子供の医療費無料化の実現が求められている。

よって、政府は下記の事項について実現されるよう強く求めるものである。

記1. 国の制度として、中学校卒業までの子供医療費無料化制度を創設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月21日、愛知県愛西市議会。提出先は、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、少子化対策担当大臣あてです。

以上です。

○議長（大宮吉満君）

次に、意見書案第7号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎追加日程第3・意見書案第8号（提案説明・質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、追加日程第3・意見書案第8号：「介護職員待遇改善交付金事業」を平成24年度以降も継続することを求める意見書についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

文教福祉委員長。

○文教福祉委員長（真野和久君）

それでは、意見書案第8号について説明を行います。



平成23年12月21日提出です。愛西市議会議長・大宮吉満殿、文教福祉委員会委員長・真野和久。

「介護職員待遇改善交付金事業」を平成24年度以降も継続することを求める意見書について。陳情第15号が採択されたことに基づいて、この意見書を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出するものです。

提案は、内容を朗読してかえさせていただきます。

「介護職員待遇改善交付金事業」を平成24年度以降も継続することを求める意見書（案）。平成24年4月に介護報酬の改定が予定されており、厚生労働省介護保険部会で審議がされているところである。

超高齢社会を迎えて、介護を担う介護職員の不足は深刻で、その待遇改善の必要性が社会問題化した平成21年度、麻生内閣によって創設された「介護職員待遇改善交付金事業」は、平成23年度末で終了することとなっている。

来年度の介護報酬改定に当たり、この「介護職員待遇改善交付金事業」を継続するのか、処遇改善に相当するものを介護報酬に組み込むのかが大きな焦点と言われている。

こうした状況において、次の二つの理由から、現在の「介護職員待遇改善交付金事業」を平成24年度以降も継続することを求める。

第1に、介護報酬の中に組み込めば、介護報酬の約2%に相当すると言われ、当然介護保険料の引き上げ、利用料の増大に結びつく。

第2に、介護職員の待遇改善はいまだ改善された状況になく、離職率が依然として高い状況が続いており、事業者は介護職員の確保に苦慮している。

なお、介護報酬に組み込んだ場合、職員の処遇改善に結びつく保障がなくなり、介護報酬のアップ分を処遇改善に充てるか否かは事業者の判断次第ということになってしまう。

以上の趣旨から、国及び政府におかれては、「介護職員待遇改善交付金事業」を平成24年度以降も継続するため尽力していただくことを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月21日、愛知県愛西市議会。提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣あてとなります。

○議長（大宮吉満君）

次に、意見書案第8号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎追加日程第4・意見書案第9号（提案説明・質疑）

○議長（大宮吉満君）

次に、追加日程第4・意見書案第9号：保育所運営費国庫負担金を廃止しないことを求める

意見書についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

文教福祉委員長。

○文教福祉委員長（真野和久君）

それでは、意見書案第9号について朗読いたします。

平成23年12月21日提出です。愛西市議会議長・大宮吉満殿、文教福祉委員会委員長・真野和久。

保育所運営費国庫負担金を廃止しないことを求める意見書について。

この意見書は、陳情第22号が採択されたことに基づき、愛西市議会会議規則第13条第2項の規定によって提出するものです。

朗読して、提案にかえさせていただきます。

保育所運営費国庫負担金を廃止しないことを求める意見書（案）。

少子化が進み、子育てで不安を抱える親がふえる中で、保育所には、仕事と子育ての両立支援に加えて地域の子育て支援の拠点としての役割も求められている。一方、長引く不況の影響もあって保育所待機児童が激増しているが、各自治体での保育所整備を初めとする待機児解消策は思うように進んでいない現状がある。すべての子供たちの発達権を保障するために、国・自治体が保育・子育てに責任を持つことがますます重要になっている。

保育所運営費は、保育所最低基準を維持するために国が支出する義務的経費の国庫負担金であるが、平成16年度から公立保育所に係る保育所運営費が一般財源化された。その結果、全国の自治体で保育所経費の主として人件費が節減され、保育士の非正規化や公立保育所の民営化が進み、保育環境が低下しているとの報告もある。これに対し、民間保育所の運営費については、平成15年12月の政府・与党6者が「引き続き（国が）責任を持つ」と合意した経過も踏まえて維持されてきた。

ところが、住民税の年少扶養控除廃止に伴う増収分に関する政府内の議論で、保育所運営費国庫負担金を廃止して、全額地方負担として増収分を充てる案が浮上している。保育所では、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」によって、最低基準を地方条例で定めることとなり、保育保障のナショナルミニマムが維持されなくなる懸念が出ている。これに加えて国が保育所運営費を廃止すれば、地方の財政事情に左右されて保育予算が十分確保されず、保育環境に地域格差が生じることとなり、結果として子供の発達権が保障されなくなる。

よって、国においては、全国どこの自治体においても保育所最低基準を満たした保育の実施ができ、すべての子供たちの発達権が保障されるよう、以下の事項について強く要望する。

記1．保育所運営費国庫負担金を廃止せず、国の責任で必要十分な財源を確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月21日、愛知県愛西市議会。提出先は、内閣総理大臣、厚生労働大臣、総務大臣となります。

○議長（大宮吉満君）

次に、意見書案第9号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎追加日程第5・委員会付託の省略について

○議長（大宮吉満君）

次に、追加日程第5・委員会付託の省略についてを議題といたします。

ただいま議題となりました意見書案第6号から意見書案第9号につきましては、本日が本定例会の最終日でございますので、会議規則第36条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。意見書案第6号から意見書案第9号につきましては、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎追加日程第6・意見書案第6号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、追加日程第6・意見書案第6号：原子力行政の見直しを求め放射線による被害対策の早期実施を求める意見書についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔発言する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、意見書案第6号を採決いたします。

意見書案第6号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、意見書案第6号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎追加日程第7・意見書案第7号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、追加日程第7・意見書案第7号：子どもの医療費無料化に関する意見書についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、意見書案第7号を採決いたします。

意見書案第7号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、意見書案第7号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎追加日程第8・意見書案第8号（討論・採決）

○議長（大宮吉満君）

次に、追加日程第8・意見書案第8号：「介護職員待遇改善交付金事業」を平成24年度以降も継続することを求める意見書についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、意見書案第8号を採決いたします。

意見書案第8号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、意見書案第8号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎追加日程第9・意見書案第9号（討論・採決）

##### ○議長（大宮吉満君）

次に、追加日程第9・意見書案第9号：保育所運営費国庫負担金を廃止しないことを求める意見書についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[発言する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、意見書案第9号を採決いたします。

意見書案第9号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、意見書案第9号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大宮吉満君）

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

閉会の前に市長から発言を求められておりますので、許可いたします。

○市長（八木忠男君）

閉会に当たりまして一言お礼を申し上げます。

去る11月29日から本日まで、長きにわたり御審議、御議決をいただきましてありがとうございます。

御指摘をいただいた点につきましては、十二分に留意をし、進めてまいりたいと思っております。斎苑の利用につきましても、あす、指定管理者と打ち合わせをし、少しでも改善を進めてまいりたいと、そんなことを思っております。

平成23年、大災害がありましたことしも残りわずかであります。きのう、実は永井議員さんをお見舞いにお邪魔をさせていただきました。大変厳しい状態だということをお聞きして、心配をしているところでございます。時節柄寒さも増してまいりますので、議員各位におかれましてはお体十二分に御留意をいただき、新しい年をお迎えいただきますように御祈念して、お礼のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大宮吉満君）

これにて平成23年12月愛西市議会定例会を閉会いたします。どうもお疲れさまでございました。

午後0時05分 閉会

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

愛西市議会
議長

大宮吉満

会議録署名議員
第14番議員

加藤敏彦

会議録署名議員
第15番議員

日永貴章